

「第5種/第8種ホスティングサービス 自動翻訳サービス」利用規約

【現改比較表】 2025年9月1日現在

～2025年9月30日

2025年10月1日～

附 則（令和7年8月19日 CAS 2サ000400014224-01）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和7年10月1日から実施します。

（経過措置）

2 当社は、令和7年10月1日以降、本サービスの新規受付を停止し、この規約第8条及び第9条にかかわらず、申込があっても承諾いたしません。また、当社は、令和8年3月31日をもって本サービスの提供を終了するため、同日をもってこの規約を廃止します。

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。